

協議第33号

地方税の取扱い(その2)について

地方税の取扱い(その2)について提出する。

平成16年5月19日提出

浜坂町・温泉町合併協議会

会長 中村政行

協定項目	9	地方税の取扱い(その2)について
<p>入湯税については、合併時に統一する。税率は、1人1日150円とする。</p>		

平成 年 月 日確認・継続審議